

# 平成二十七年 度決算報告

## 九月議会で二十七年 度決算を認定

平成二十七年 度の予算執行に当たっては、引き続き「安心・安全」「地域活性化」「子ども支援」「環境・福祉」「行政改革」の5項目を施策の柱とし、継続となる赤砂崎公園整備と庁舎耐震改修事業に加え、小中学校天井等落下防止対策事業やお祭り広場整備事業などの大型事業のほか、高齢者・子育て世帯などに配慮したソフト事業に対しても積極的に事業を推進してまいりました。

全国的に景気が緩やかな回復基調のなか、町の歳入の根幹をなす町税では、法人町民税において景気低迷からの回復の兆しが見られましたが、町税全体では減収となり依然として厳しい財政状況となりました。

そのような状況においても確実な事業実施のため、前年度に引き続き、計画的に準備してきた特定目的基金の活用により、他の事業への影響を最小限にとどめ、大型投資的事業を順調に実施するとともに、各種ソフト面にも配慮した予算執行に努めてまいりました。また、起債残高の縮減や将来の公債費負担の軽減を図るため、起債の繰上償還を実施しました。

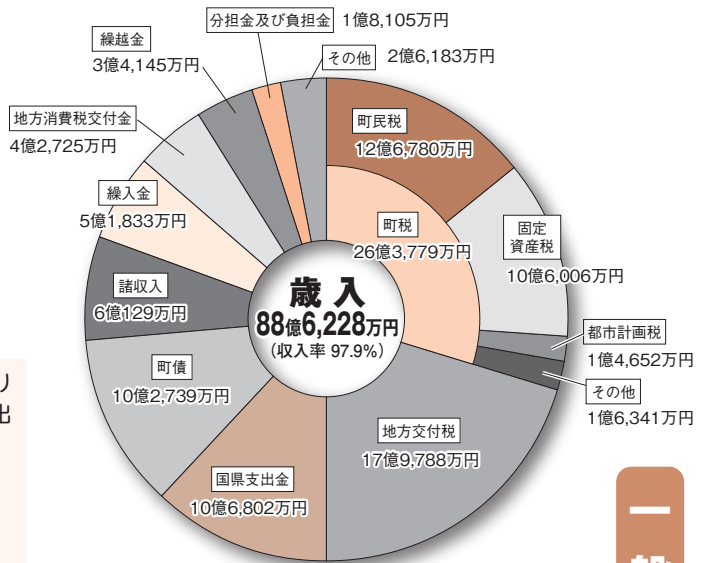
健全化判断比率等については、中長期的視点による行財政運営を進めてきたことにより、二十七年 度においても、すべての指数において早期健全化基準を下回る良好な結果となりました。今後も新たに策定した各種計画に沿って、健全・堅実な行財政運営を全力で行ってまいります。

# 庁舎耐震改修、赤砂崎公園整備事業、お祭り広場整備など 財政健全化を確保しつつ大型建設事業を実施

予算現額 90億5,593万円

### 【歳入】

- ・町 税：町民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、たばこ税、入湯税など
- ・地方交付税：人口や税収などに応じて国から町に交付されたお金
- ・町 債：事業を行うために国や金融機関から借り入れたお金
- ・国県支出金：特定の目的のために国や県から交付されたお金
- ・繰 入 金：特別会計や企業会計、基金などから繰り入れたお金
- ・諸 収 入：他の収入科目に含まれない収入をまとめたもの延滞金、預金利息、宝くじ収益金など
- ・繰 越 金：前年度から繰り越されたお金
- ・そ の 他：負担金、使用料、手数料、寄附金など



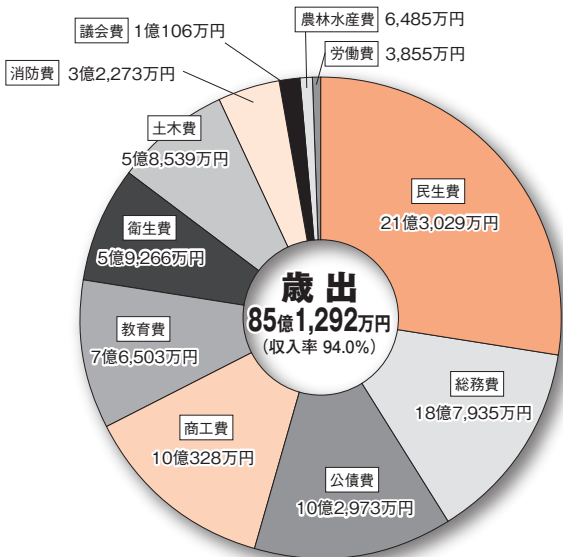
## 一般会計

町税を1人当たりになると、130,351円納めたこととなります。\*平成28年3月31日時点の人口20,236人より算出内訳は次のとおりです。

- ・町 民 税 62,651円
- ・固定資産税 52,385円
- ・都市計画税 7,241円
- ・町たばこ税 5,461円
- ・軽自動車税 2,342円
- ・入 湯 税 272円

### 【歳出】

- ・民 生 費：社会福祉や児童福祉などの経費
- ・教 育 費：学校教育や生涯学習の充実などの経費
- ・総 務 費：町行政全般の管理などの経費
- ・商 工 費：商工業、観光の振興などの経費
- ・土 木 費：道路橋りょうや公園の整備・管理などの経費
- ・公 債 費：事業を行うために借りたお金を返済するための経費
- ・衛 生 費：保健や健康増進、ごみ処理などの経費
- ・消 防 費：消防や防災対策などの経費
- ・農 林 水 産 費：農林業の振興などの経費
- ・議 会 費：議会活動の経費
- ・労 働 費：労務対策のためなどの経費



町民1人当たり、420,682円を歳出。(前年比△3,464円)  
\*平成28年3月31日時点の人口20,236人より算出

- ◎主な一人あたりの費用は次のとおりです
- ・民生費 105,272円
  - ・総務費 92,872円
  - ・商工費 49,579円
  - ・教育費 37,805円
  - ・衛生費 29,287円
  - ・土木費 28,928円

## ●特別会計

会計名	歳入	歳出
国民健康保険	26億1,997万円	25億8,231万円
駐車場事業	966万円	729万円
後期高齢者医療	3億1,372万円	3億1,321万円
交通災害共済事業	1,623万円	684万円
温泉事業	4億4,231万円	4億 316万円
特別養護老人ホーム事業	2億1,928万円	2億1,928万円
東山田財産区	266万円	148万円

## ●平成27年度 主な事業

・庁舎耐震改修事業	5億5,785万円
・障害者福祉関連事業	3億1,295万円
・介護保険事業	2億5,926万円
・お祭り広場整備事業	2億4,672万円
・保育所管理運営事業	1億8,879万円
・焼却ごみ処理事業	1億7,566万円
・町土地開発公社損失補填補助事業	1億4,506万円
・赤砂崎公園整備事業	1億1,858万円
・医療給付事業	1億1,459万円
・小中学校天井等落下防止対策事業	9,383万円
・道路維持補修事業	7,991万円
・街なみ環境整備事業	6,391万円
・湖周ごみ処理施設整備事業	6,009万円
・資源物等処理事業	4,596万円
・疾病予防事業	4,026万円
・町内循環バス運行事業	3,631万円
・観光協会補助事業	3,522万円
・道路新設改良事業	3,505万円
・都市防災総合推進事業	3,318万円
・高齢者支援関連事業	3,306万円
・勤労者福祉対策事業	3,169万円
・英語教科補助指導事業	3,054万円 など

## ●企業会計

会計名	区分	決算額
水道事業	収益的	収入 2億6,665万円
		支出 2億5,692万円
	資本的	収入 740万円
		支出 1億9,621万円
下水道事業	収益的	収入 5億9,100万円
		支出 5億6,228万円
	資本的	収入 1億5,834万円
		支出 3億6,405万円



お祭り広場整備事業



赤砂崎公園整備事業

## ●会計別借入金等残高の状況

会計名	未償還元金	
	27年度末	26年度末
一般会計	95億1,271万円	94億2,724万円
特別企業会計		
温泉事業	1億6,373万円	6,145万円
水道事業	11億4,742万円	12億 379万円
下水道事業	19億7,870万円	21億8,999万円
計	32億8,985万円	34億5,523万円
合計	128億 256万円	128億8,247万円

## ●基金の管理状況（一般会計）

基金名称	平成26年度末 現在高	平成27年度末		平成27年度末 現在高
		積立金等	取崩額等	
財政調整基金	10億 989万円	378万円		10億1,367万円
減債基金	6,956万円	4万円	6,900万円	60万円
特定目的基金	9億6,650万円	3億1,504万円	3億4,311万円	9億3,843万円
定額運用基金	8,440万円	509万円	12万円	8,937万円
合計	21億3,035万円	3億2,395万円	4億1,223万円	20億4,207万円

※財政調整基金：年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てる基金  
 ※減債基金：公債費の償還を計画的に行うために積み立てる基金  
 ※特定目的基金：特定の目的のために積み立てる基金（公共施設整備基金、地域開発整備基金など）  
 ※定額運用基金：定額の資金を運用するために積み立てる基金（奨学基金、こども未来基金など）

## ●平成27年度決算に基づく健全化判断比率等の状況

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下、財政健全化法という）に基づき、下諏訪町の健全化判断比率（実質赤字比率など4指標）及び資金不足比率の算定結果をお知らせします。

財政健全化法は、「早期健全化」と「財政再生」の2段階で財政状況をチェックするとともに、公営企業や第三セクターを含めた地方公共団体全体の財政状況を明らかにしようとするもので、早期健全化基準を超えると財政健全化計画を策定して自主的に、財政再生基準を超えると財政再生計画を策定して国の監督下で財政の再建に取り組まなければなりません。

比率名	比率の内容	比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	一般会計等の実質赤字の比率	—	15.0	20.0
連結実質赤字比率	全ての会計の実質赤字の比率	—	20.0	30.0
実質公債費比率	公債費及び公債費に準じた経費の比重を示す比率	0.0	25.0	35.0
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率	108.0	350.0	

比率名	比率の内容	比率	早期健全化基準	財政再生基準
資金不足比率	公営企業ごとの資金不足の比率	—	20.0	

下諏訪町では、全ての指数が健全化基準に達しておらず、指数的には健全財政が保たれていません。

■問い合わせ 下諏訪町 総務課 財政係 電話27-1111（内線264・265）